

はじめに

今日の環境問題は、廃棄物による環境負荷や水・大気環境の保全等の身近なところから、地球温暖化の進行や生態系の変化など地球規模にまで広がりをみせています。

私たちが暮らす長野県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水など、四季の変化に富んだ全国でも有数の美しい自然に囲まれています。この美しい自然や豊かな生態系は、県民共有の貴重な財産であり、この環境を将来の世代に引き継いでいくことは、現在を生きる私たちに課された責務であります。

県では、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長野県環境基本条例の規定に基づき、平成9年に長野県環境基本計画を策定し、改訂を行いながら、時節の環境問題に対応してまいりました。

このたび策定しました第三次長野県環境基本計画では、従前からの施策に加え、全国的なエネルギー需給問題や水資源の保全に対する懸念、放射能への対応など、新たに生じております課題への対応についても盛り込んだところです。

本計画の基本テーマ「参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州」を目指して、行政はもとより、県民・事業者・関係団体など、あらゆる主体の皆様の参加と連携によって、信州の美しい自然を守り、持続可能な社会の構築に向けた取組を推進してまいります。

皆様には、本計画の内容をご理解の上、多くの方々と連携を図り、環境保全のための活動へ積極的に参加していただきますよう、お願い申し上げます。

平成25年2月

長野県知事 阿部 守一